

せいり ばんごう 整理番号	3-1-1	そうだん 相談レベル	3
ぶん ぐい 分類	どうにゆうへん 導入編		
こう ぐく 項目	ちいき まち 地域で守るべきルール		
ない よう 内容	ごみのだし方とリサイクル		

### 1 想定される質問の背景

- ごみの出し方が複雑で分からない。
- 粗大ごみに出せるものと出せないものがあるというが、区別がわからない。

### 2 基本的な質問と回答

相談者 ごみの出し方を教えてください。

回答者 家庭から出るごみは、市町村が収集します。ごみの分け方や出し方は、住んでいる地域によって違います。収集する場所、曜日、時間が、地域ごとに決まっています。

この地域では、ごみは ( )種類に分別して収集します。  
種類は、( 混合ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、その他 )です。

収集場所は、( )です。

収集する曜日は、( )ごみが( 月 火 水 木 金 )曜日の( )時頃です。

( )ごみが( 月 火 水 木 金 )曜日の( )時頃です。

資源ごみが毎月第( )週の

( 月 火 水 木 金 )曜日の( )時頃です。

粗大ごみは事前に連絡の上、( 電話番号 )

収集費用をコンビニエンスストア等で支払い、支払いずみのステッカーを貼って、指定された時間に指定された場所に出してください。

地域の  
分別の  
しかたな  
どを記  
入してく  
ださい。

相談者 粗大ごみに出せるものと出せないものがあるのですか？

回答者 エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の4種類の電気製品は、粗大ごみとしては収集しません。いらなくなった場合は、買ったときの小売店か、新たに購入する小売店に、引き取りを依頼し、リサイクル料金と収集・運搬料金を支払ってください。小売店に依頼できないときは、市区町村( )課にお問い合わせください。日本語での相談が難しい場合は、県やお住まいの市町村の外国語相談窓口にご相談してください。

⇒ 外国語相談窓口 13-5-5へ

### 3 派生する質問と回答

相談者 資源ごみとはどんなごみですか？

回答者 古新聞や古雑誌、缶やびんのように、資源として再利用できるものが資源ごみで、対象物は地域によって異なります。

